

**工事用ガスボンベ及び電気溶接機
構内(含特別工事区)残置許可申請書**

添付資料-12(1/2)
H19.7.6改訂

残 置 期 間		年 月 日 ~ 年 月 日			
残置機器名及び数量	残置施工会社名				
	残置施工会社責任者名				
	残 置 理 由				
安全対策確認者	職 場			氏 名	
残置場所	(図示して下さい)				
安 全 対 策	次の各項の安全対策を必ず取って下さい。				
	電 気 溶 接 機		ガ ス ボ ン ベ		
	1、電気溶接機コード(1次側)を電源(分電盤)との接続部で外す。 2、臨時配線の場合は電源スイッチを切った後、臨時配線と電気溶接機コードの接続部で外す。		<u>◎ガスボンベは原則として屋外に残置すること。</u> 1、ガスボンベのコックをしっかりとじること。 2、ガスボンベコックより先の部分(圧力調整器、ホース、安全器等)を外す。 3、直射日光が当たる場所は不可。 4、高温(40℃以上)物体から遠ざけること。 5、温度上昇場所(40℃以上)から遠ざけること。 6、上部から物が落下する危険のない場所を選ぶこと。 7、周囲から物が倒れてこない場所を選ぶこと。 8、配電盤、電気スイッチ、高電圧場所から3m以上離すこと。 9、換気の良い場所を選ぶこと。 10、周囲に火気、溶剤がないことを確認すること。 11、振動の少ない場所を選ぶこと。 12、倒れたり、ころがったりしないようにしっかりと係留すること。 13、最後に、ガスボンベのコック部及び圧力調整器取付口に石鹸水を塗りつけ、ガス漏れのないことを確認する(ガス漏れがあれば残置できない)。		

申 請 者	職 場 承 認	終 了 確 認

— 許 可 —
H Z

HZ(G)東門

HZ(G)
(保管)

⇒ 許可証No.

FUJIFILM 富士フイルム株式会社

(ガスボンベ及び電気溶接機構内残置許可の手続きと役割分担)

